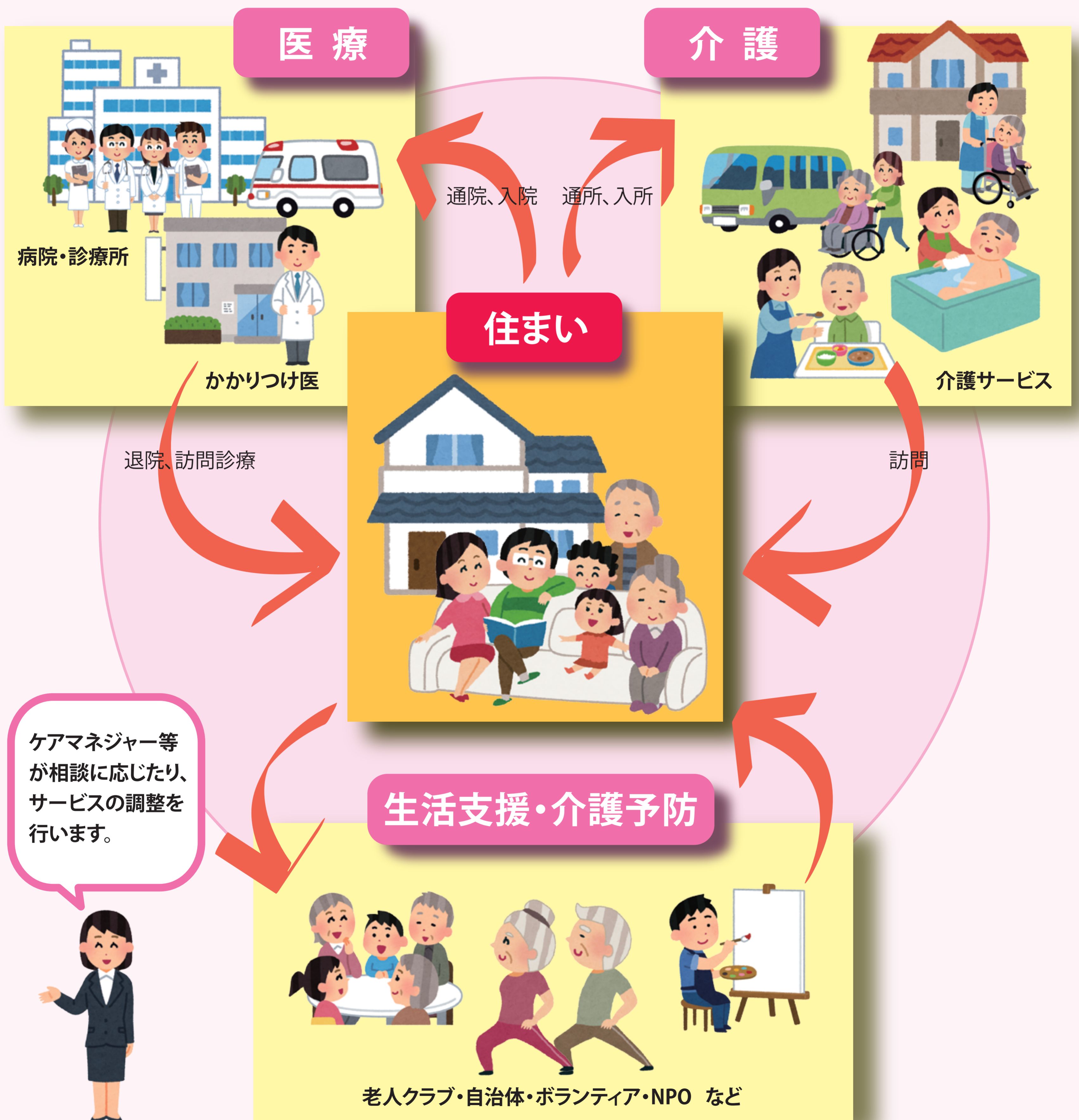


もしも病気になったら・・・？

もしあなたが「重い病気」や「要介護状態」になっても、住み慣れた地域で生活を続けていけるよう「**地域包括ケアシステム**」の構築を進めています。

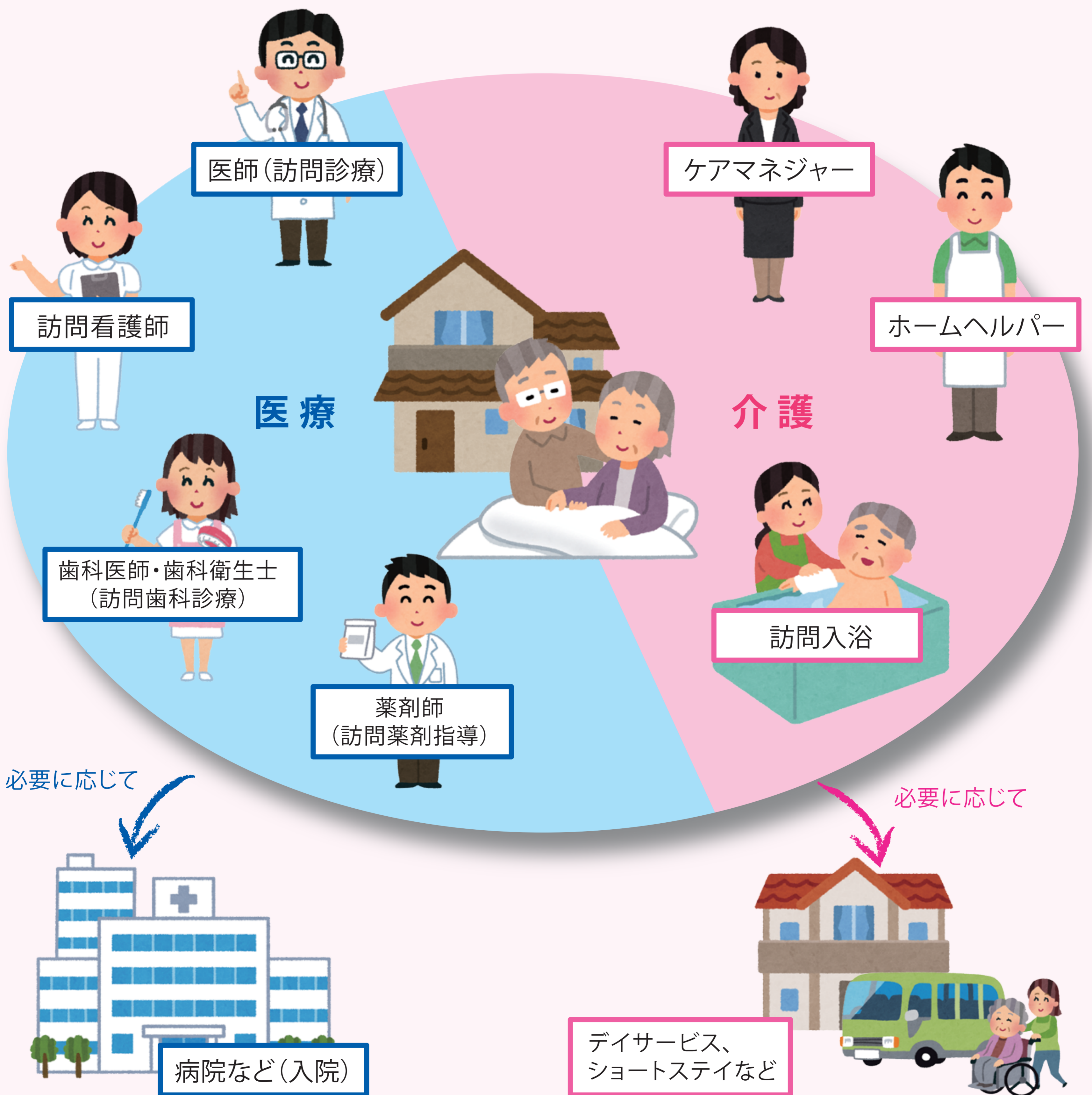
地域包括ケアシステムの姿



もしも病気になったら・・・？

自力での通院が難しくなった人も、できるだけ自宅など住み慣れた場所で過ごせるよう、「在宅医療」の普及に取り組んでいます。在宅医療では、さまざまな職種の人が連携して、患者と家族を支えます。

在宅医療での多職種連携（例）



在宅医療を支える職種

医師（訪問診療）



自力で通院することが難しい患者さんには、医師が**定期的に自宅や施設を訪問**し、診療を行います。病状が落ち着いていれば月1～2回の定期的な訪問になりますが、緊急のときは臨時の訪問もします。また、患者さんの状況などに応じて、**地域内外の病院と連携**し、入院や通院による治療も行います。

訪問看護師



訪問看護ステーションなどに所属する看護師が、**医師の計画・指示に従って自宅などを訪問**し、体調の確認や点滴などの管理、傷の処置などを行います。**医療だけでなく、介護や生活支援の知識も豊富**なので、患者さんの痛みを和らげるためのアドバイスや、ご家族の相談に乗ったりもします。

在宅医療を支える職種

歯科医師・歯科衛生士（訪問歯科診療）



歯科医師や歯科衛生士が自宅などを訪問し、虫歯の治療や入れ歯の調整等、口の中の健康管理全般を行います。また、食べられない、飲み込めないなど口の機能が低下している人には、口のリハビリなども行います。



薬剤師（訪問薬剤指導）



調剤薬局などに所属している薬剤師が医師や歯科医師の指示を受けて自宅などを訪問し、処方された薬をお渡しします。

適切に服薬できるよう飲み方の指導をしたり、副作用が出ていないかの確認なども行います。



在宅医療を支える職種

ケアマネジャー



介護認定を受けられた方を対象に、受けられる介護サービスの紹介や、ケアプラン(サービス計画書)の作成などを行います。また、サービス利用者の自宅を定期訪問して、困りごとがないか確認したり、必要に応じて医師や訪問看護師、介護サービス事業所の連携の橋渡しをします。

介護サービス事業所



ケアプラン(サービス計画書)に従って介護や生活支援をします。「訪問介護(ホームヘルプ)」「訪問入浴介護」など自宅での生活を支援するサービスと、「通所介護(デイサービス)」「通所リハビリテーション(デイケア)」「ショートステイ」など利用者が施設に出かけて受けるサービスがあります。